

1. 概要

当年度は昨年度に続き、鳥羽商船、大島商船、広島商船及び弓削商船の学生に対し財団及び応募要項等の説明を行いました。富山高専は日程が合わなかったため上野トランステック(株)の海務部の方から先生に募集概要のパンフレット渡して頂きました。また例年通り各校の学生課の先生方に奨学生募集ガイドを送付するなど積極的に活動した。前年度にから各校一定の枠を設定した効果から本年度も 15 名の応募があった。選考委員会において応募者の内 1 名につき、奨学金受給の目的や作文の内容そして学業生成等から当財団の奨学生として不適切であり、これまでは周知期間の認識からお応募者全員を採用していたが今後見直すべきであるとの意見があり。選考委員全員が同じ意であったため、1 名不採用として理事会へ上程され、理事会承認を得た。不採用とした学生につき推薦を頂いた校長あてに不採用の理由等きしたレターを代表理事名で送付し、理解を得ることができた。

また、当年度は富山高専の奨学生 1 名が長岡技術科学大学へ、鳥羽商船の奨学生 1 名が東京海洋大学へそれぞれ進学を決めたため、本奨学生も前例に従い専攻科等を卒業まで期間の延長をすることを理事会で承認決議した。一方、船員職以外への就職を決めた東京海洋大学及び水産大学校の各 1 名から奨学金辞退の申し出があり、理事会で承認の上受理した。また水産大学校の学生よりフィリピンでの語学留学のため半年間休学する旨の申し出がありその間奨学金支給停止を理事会で承認した。

本年度は昨年に続き交流会を 3 月 27 日に開催し、昨年同様奨学生 23 名が参加申し出があったが、1 名体調不良により欠席となり 22 名の参加となった。交流会では上野トランステック(株)の協力を得て、奨学生各校出身の若手船員にも参加頂き、会食の場で船員としての実際の職場や生活環境について活発なコミュニケーションが行われ、参加者から有意義な機会であったとの感想を得た。

2. 事業活動

(1) 奨学金事業

①奨学生の募集、採用

当年度は下記の要領により奨学生の募集を行い、選考委員会による奨学生選定、理事会による承認の後、14 名を新たに採用した。これに伴い、上期は 51 名に対し 612 万円、下期は 40 名に対し 480 万円をそれぞれ支給した。

本年 1 月末にこれまで応募のあった各校の学生課に募集ガイドラインを作成送付した。

<対象>

- ・ 3 級海技士の免状取得を目指す者のうち、商船系大学、水産系大学校の 3 年生、及び商船高等専門学校の 4 年生。

<募集人数と選考>

- ・ 15 名程度。
- ・ ホームページによる公募を経て選考委員会にて選定する。
- ・ 選考委員会は 3 名で構成（外部委員 3 名）

＜支給金額＞

- ・ 月額 20,000 円

②奨学生の状況

9 月末に 2022 年度採用した鳥羽商船、大島商船、広島商船及び富山高専の 10 名及び 20 年度採用で専攻科へ進学した富山高専の 1 名が無事卒業し、8 名が船社へ就職、1 名は東京海洋大学へ、1 名は神戸大学へ進学した。3 月には 2021 年採用した水産大学校の 7 名が卒業し、1 名が水産大学校の教職船員に就職、4 名が内航または外航船社への就職した旨報告を受けた。

水産大学校の 1 名が船員職以外に就職予定となったため奨学金辞退の申し出があり、富山高専の 1 名が長岡技術科学大学への進学、鳥羽商船の 1 名が東京海洋大学進学のため奨学金支給期間延長の申請、水産大学校の 1 名が語学留学による休学のため支給停止の申請があり、それぞれ理事会にて承認した。

③交流会

2025 年 3 月 27 日に交流会を開催、奨学生 22 名が参加した。上野トランステック㈱の職員・船員の協力をえて先進技術や環境負荷低減への海運業界の取組みについてそれぞれ講話があり、その後会食をともにしながら各校の OB 若手船員と実際の職場環境や仕事の内容、生活環境など話し合いの場を設定し、参加者から好評を得られた。

(2) 法人運営

法人法に基づく評議員会及び理事会を以下の通り開催した。

令和 6 年 5 月 27 日	第 1 回理事会	1 号議案 令和 5 年度事業報告及び決算書の承認の件 2 号議案 令和 6 年度奨学生採用承認の件 3 号議案 奨学金支給期間延長の承認の件 4 号議案 奨学金支給打ち切りの件 5 号議案 評議員会開催の件
令和 6 年 6 月 5 日	第 1 回評議員会	1 号議案 令和 5 年度事業報告及び決算書の承認の件
令和 6 年 6 月 6 日	第 2 回理事会	1 号議案 評議員会開催の件
令和 6 年 6 月 12 日	第 2 回評議員会	1 号議案 令和 5 年度事業報告及び決算書再承認の件

令和 6 年 6 月 28 日	第 3 回理事会	1 号議案 事務所移転の承認の件
令和 6 年 8 月 9 日	第 4 回理事会	1 号議案 奨学金支給期間延長の承認の件
令和 6 年 10 月 29 日	第 5 回理事会	1 号議案 休学期間中の奨学金支給停止の承認の件
令和 7 年 3 月 26 日	第 6 回理事会	1 号議案 令和 7 年度事業計画及び収支予算の承認の件

以 上

令和7年3月期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

計 算 書 類

第5期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

公益財団法人上野教育文化財団

貸 借 対 照 表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金及び預金	147,595	845,657	△ 698,062
前払費用	22,000	22,000	0
流動資産 合計	169,595	867,657	△ 698,062
2.固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
投資有価証券	1,476,657,148	1,476,657,148	0
(2) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
固定資産 合計	1,479,657,149	1,479,657,149	0
資産合計	1,479,826,744	1,480,524,806	△ 698,062
II 負債の部			
1.流動負債			
預り金	45,208	0	45,208
未払費用	41,316	1,353,014	△ 1,311,698
流動負債 合計	86,524	1,353,014	△ 1,266,490
負債合計	86,524	1,353,014	△ 1,266,490
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
受取寄付金	3,000,000	3,000,000	0
受贈株式	1,476,657,148	1,476,657,148	0
指定正味財産 合計	1,479,657,148	1,479,657,148	0
(うち基本財産への充当額)	(1,479,657,148)	(1,479,657,148)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2.一般正味財産	83,072	△ 485,356	568,428
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産 合計	1,479,740,220	1,479,171,792	568,428
負債及び正味財産合計	1,479,826,744	1,480,524,806	△ 698,062

正味財産増減計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	12,000,000	11,648,757	351,243
受取配当金	3,550,876	3,550,876	0
受取利息	2,434	36	2,398
経常収益計	15,553,310	15,199,669	353,641
(2) 経常費用			
事業費			
支払報酬	93,906	93,906	0
地代家賃	237,600	237,600	0
通信費	4,606	5,610	△ 1,004
委託費	1,287,000	1,405,800	△ 118,800
交流会費用	1,280,097	1,062,424	217,673
広告活動費	258,288	205,673	52,615
支払奨学金	10,920,000	11,640,000	△ 720,000
諸手数料	135,334	122,100	13,234
旅費交通費	79,411	145,320	△ 65,909
その他雑費	0	31,044	△ 31,044
管理費			
役員報酬	500,832	532,134	△ 31,302
地代家賃	26,400	26,400	0
通信費	8,402	5,913	2,489
委託費	143,000	156,200	△ 13,200
諸手数料	8,616	12,940	△ 4,324
その他雑費	1,390	452	938
経常費用計	14,984,882	15,683,516	△ 698,634
当期経常増減額	568,428	△ 483,847	1,052,275
当期一般正味財産増減額	568,428	△ 483,847	1,052,275
一般正味財産期首残高	△ 485,356	△ 1,509	△ 483,847
一般正味財産期末残高	83,072	△ 485,356	568,428
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	351,243	△ 351,243
当期指定正味財産増減額	0	351,243	△ 351,243
指定正味財産期首残高	1,479,657,148	1,479,305,905	351,243
指定正味財産期末残高	1,479,657,148	1,479,657,148	0
III 正味財産期末残高	1,479,740,220	1,479,171,792	568,428

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益事業	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	10,500,000	1,500,000	12,000,000
受取配当金	3,550,876	0	3,550,876
受取利息	2,191	243	2,434
経常収益計	14,053,067	1,500,243	15,553,310
(2) 経常費用			
事業費			
支払報酬	93,906	0	93,906
地代家賃	237,600	0	237,600
通信費	4,606	0	4,606
委託費	1,287,000	0	1,287,000
交流会費用	1,280,097	0	1,280,097
広告活動費	258,288	0	258,288
支払奨学金	10,920,000	0	10,920,000
諸手数料	135,334	0	135,334
旅費交通費	79,411	0	79,411
管理費			
役員報酬	0	500,832	500,832
地代家賃	0	26,400	26,400
通信費	0	8,402	8,402
委託費	0	143,000	143,000
諸手数料	0	8,616	8,616
その他雑費	0	1,390	1,390
経常費用計	14,296,242	688,640	14,984,882
当期経常増減額	△ 243,175	811,603	568,428
当期一般正味財産増減額	△ 243,175	811,603	568,428
一般正味財産期首残高	△ 3,368,508	2,883,152	△ 485,356
一般正味財産期末残高	△ 3,611,683	3,694,755	83,072
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,479,657,148	0	1,479,657,148
指定正味財産期末残高	1,479,657,148	0	1,479,657,148
III 正味財産期末残高	1,476,045,465	3,694,755	1,479,740,220

財務諸表に対する注記

I 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

税込処理によっている。

II 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
投資有価証券	1,476,657,148	0	0	1,476,657,148
小 計	1,479,657,148	0	0	1,479,657,148
合 計	1,479,657,148	0	0	1,479,657,148

III 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
投資有価証券	1,476,657,148	(1,476,657,148)	(0)	(0)
小 計	1,479,657,148	(1,479,657,148)	(0)	(0)
合 計	1,479,657,148	(1,479,657,148)	(0)	(0)

附 属 明 細 書

令和7年3月31日現在

I 基本財産の明細

財務諸表に対する注記のⅡにおいて記載しております。

監査報告書

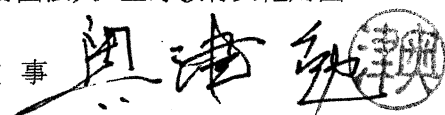
公益財団法人上野教育文化財団

代表理事 上野 元 殿

令和7年5月18日

公益財団法人 上野教育文化財団

監 事



私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第5期事業年度の理事の職務の執行につき監査いたしました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべの重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

